

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標5 地域とともにある学校づくり



学校・家庭・地域がそれぞれの教育的な役割と責任を自覚し、家庭の教育力向上を支援するとともに、家庭や地域と連携・協働した教育活動に取り組むことにより、「地域とともにある学校」の実現を目指します。

- 1 家庭・地域の教育力の向上
- 2 四日市版コミュニティスクールの推進
- 3 学校規模等適正化の取組



1 家庭・地域の教育力の向上

◆ ねらい

家庭・地域と連携して、子どもの生活リズムの向上を推進するとともに、家庭学習習慣の定着、規範意識の向上のための取組を進めます。

また、有害情報や登下校時の危険から子どもを守るため、安全・安心対策の取組を進めます。

◆ 取組指標とその評価

| 取組指標 | 現状値 H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標値 |
|------------------------------------------------------------------|------------|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| 生活リズムや規範意識、家庭教育について、出前講座（生活リズムや非行防止、eネット等）やPTA等各種会議、啓発等を行った回数（回） | 56 | 58 | 92 | 102 | 101 | 52 | 80回 |

生活リズムや非行防止、eネット出前講座の開催及びPTAを対象とした研修講座を開催しました。3歳児健診を利用した啓発活動は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から年間36回分を中止しました。

生活リズム向上事業

◆ 具体的な施策の現状と課題

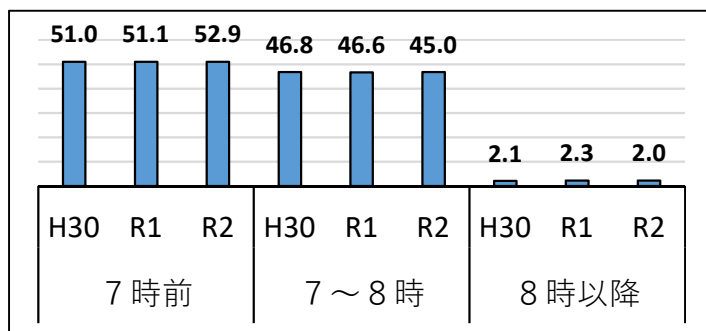
○モデル校・園の取組

生活リズム向上事業を6校・園（中学校1校、小学校1校、幼稚園2園、保育園2園）に委託しました。小学校では毎月第1水曜日にメディアの使い方を保護者とチェックする実践、中学校ではインターネットの利用上のルールを生徒会が主体的に決めるなどの実践が行われました。

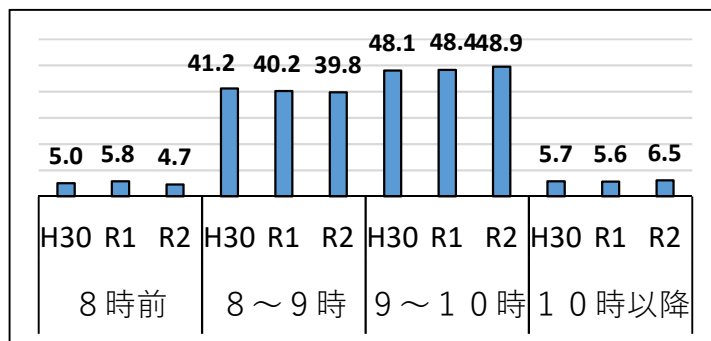
○「早ね・早おき・朝ごはん」の啓発

市内公立私立保育園・幼稚園・認定こども園の3～5歳児を対象に生活状況調査の協力を依頼し、その結果をグラフなどで示し、市と各園の現状を各園に報告しました。調査結果から市内の園の3～5歳児の子どもたちは平均で約53%が7時前に起床しています（図1）。厚生労働省の乳幼児栄養調査（平成27年）では全国の2～6歳の7時前に起床する子どもの割合は46.5%です。また、就寝時間も9時までに就寝する子どもの割合は44.5%で厚生労働省調査と比較し約17ポイント程度上回っていることから、本市の子どもは、早寝、早起きの傾向にあるといえます（図2）。朝食を毎日摂取する割合

子どもの生活状況調査（3～5歳の平均 単位：すべて%）



朝の起床時間（図1）



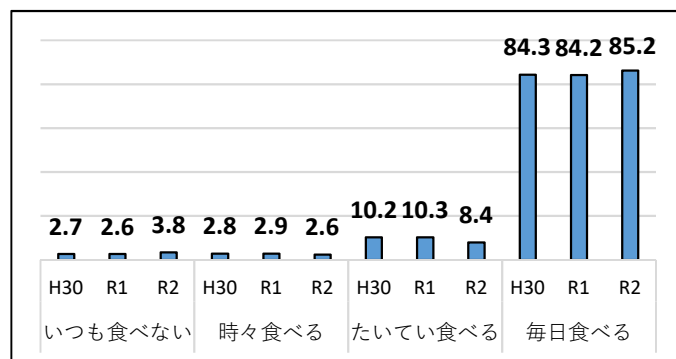
夜の就寝時間（図2）

第3章 子どもを支える学校づくり

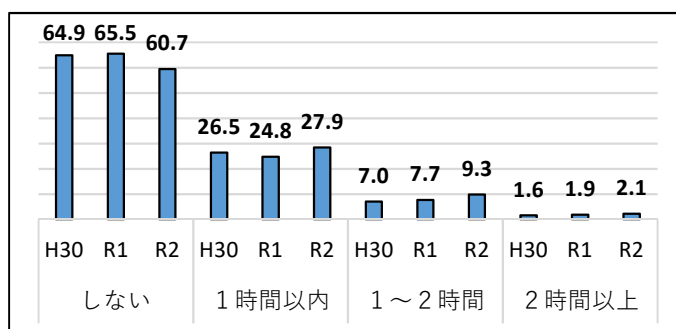
5 基本目標5 地域とともにある学校づくり

はやや増加傾向にあるものの、依然として3.8%の園児がいつも食べていない状況にあります（図3）。

また、1日のゲーム（PC・スマホを含む）をする時間（図4）は長くなっている傾向が読み取れます。生活状況調査とともに集計結果を使った継続的な啓発が保護者の意識向上につながると考えます。ゲームやインターネット等の長時間利用を控え、睡眠時間の確保や安定した食生活などの大切さについて、3歳児検診の場でのリーフレット配付をはじめ、出前講座などで啓発しました。とくに就学前の段階でテレビやスマホの長時間視聴が及ぼす弊害について保護者に啓発していくことが必要です。また、学校や家庭でメディアの使い方を子どもに考えさせる機会をつくることが求められます。



子どもの朝ごはん（朝食）の摂取（図3）



1日のゲーム（PC・スマホを含む）利用時間（図4）

◆ 今後の方向性

- 生活リズム向上事業に取り組んだモデル校・園の実践や先進的な事例を次年度の「子どもの生活リズム向上研修会」で紹介したり、生活状況調査と各園への結果報告を継続して行ったりして、毎日の規則正しい生活の定着に向けた啓発を引き続き行います。
- 生活リズムを整えて毎日を過ごすことは、子どもの健全な成長に欠かせないことを、3歳児健診時や園での出前講座等を通じて低年齢から継続した啓発を推進します。

規範意識向上に向けた取組

◆ 具体的な施策の現状と課題

○ 家庭教育講座事業

規範意識は、家庭での教育が土台となることから、家庭教育講座事業を各校園のPTAに委託しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした学校園もありましたが、人権問題や身の回りの整理・整頓など身近なテーマを中心とした講座を14校園で実施し、家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供できました。

○ 補導活動及び非行防止教室

補導活動では警察等の関係機関と連携しながら、市内4地区を中心に「愛のひと声」を実施しました。また、希望する学校や園を対象に万引き防止等の非行防止教室や地域に出向いて補導活動の心得等の出前講座を行いました。

◆ 今後の方向性

- 家庭教育力向上に向けて、それぞれの学校や園の実態に応じた内容や保護者等のニーズに合ったテーマに関する研修会や講演会、参加型教室や実技をとまなう講座を実施するための支援をしていきます。

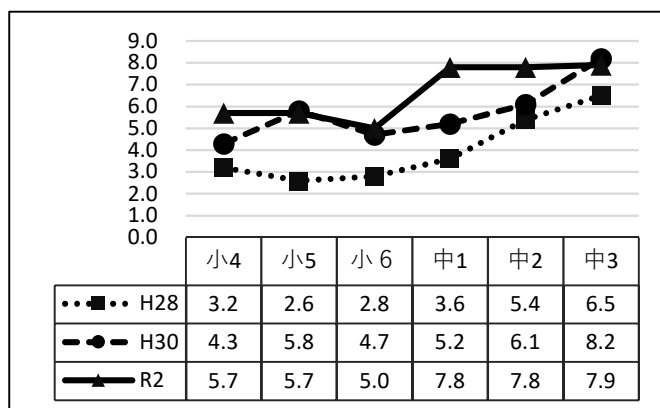
第3章 子どもを支える学校づくり
5 基本目標5 地域とともにある学校づくり

- 補導活動における「愛のひと声」をより積極的に行うとともに、犯罪やトラブルにつながる事案を未然に防止するために、家庭、学校や園、地域はもとより、警察等の関係機関と連携し、現状の課題や対策等の情報を積極的に発信します。

子どもの安全・安心対策の充実

◆ 具体的な施策の現状と課題

- インターネットの利用方法の啓発
 インターネットの使用状況に関するアンケート結果では本市の小学4年生から中学3年生までのインターネット（スマートフォン、パソコン等）依存と判断される子どもの割合は年齢が上がるにつれて増加しています。（図5）また、全国的にインターネットに関する犯罪やトラブルは増加傾向にあることから、啓発リーフレット「早ね・早おき・朝ごはん+（プラス）メディアの使い方チェックデー」の配付や出前講座を通じて、安心安全なインターネットの使い方の啓発を行いました。



インターネット依存と判断される子どもの割合（図5）

- 出前講座・研修会の実施
 子どもが安全にインターネットを利用するために「e ネット出前講座」を学校や園、地域に向けて実施しました。なお、例年実施している保護者と教職員がインターネット等の問題に理解を深めるための「青少年ネット被害・非行防止研修会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために次年度に延期となりました。

インターネット依存の定義

| | |
|--------------------------------|------------------------------|
| ① | ネットに夢中になっていると感じる |
| ② | 使用時間がだんだん長くなる |
| ③ | 制限しようとしてうまくいかなかったことがある |
| ④ | 使用しないと落ち着かない、いらいらする |
| ⑤ | 予定よりも長時間使用する |
| ⑥ | ネットのせいで人間関係などを台無しにした、しそうになった |
| ⑦ | 熱中を隠すため、家族らにうそをついたことがある |
| ⑧ | トラブルや嫌な気持ちから逃げるために使用する |
| 上記項目で5項目以上該当するとネット依存と判定 | |

（令和2年度 インターネット使用状況調査から）

- 「こどもをまもるいえ」「こども110番みまもりたい」の設置
 子どもたちの登下校や地域での安全・安心を守るために「こどもをまもるいえ」（33団体、計9,936軒）の協力と点検を各団体に依頼しました。また、「こども110番みまもりたい」（22事業所、計832台）のステッカーを車両に貼付する協力を事業所に依頼しました。

◆ 今後の方向性

- 学年が上がるにつれてインターネットに依存する子どもの割合が増加傾向にあるのでインターネット利用の諸問題に対しては引き続き関係機関と連携し、社会の情勢を見極めつつ啓発活動を推進します。また、教育委員会各課と連携しながらより実効性のあるインターネットの安全な利用方法の啓発活動に取り組みます。
- 地域における子どもの安全・安心のために、地域や事業所に「こどもをまもるいえ」「こども110番みまもりたい」の協力を依頼し、地域の見守りを強化します。

2 四日市版コミュニティスクールの推進

◆ ねらい

四日市版コミュニティスクールを核として、保護者・地域住民の学校運営への参画の意識の醸成に努め、協働して教育活動に取り組む仕組みを構築することにより、地域とともにある学校づくりを推進します。

◆ 取組指標とその評価

| 取組指標 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標値 |
|-----------------------------------------|-----|-----|-----|-----|----|------------------|------------|
| ①四日市版コミュニティスクールの指定校数（校） | 20 | 27 | 34 | 41 | 49 | 55 | 59校 |
| ②四日市版コミュニティスクール委員長会議※及び委員研修会※の年間実施回数（回） | 各1 | 各1 | 各1 | 各1 | 各1 | 1 委員長 会議のみ | 各1回 *継続 |

※委員長会議…四日市版コミュニティスクール新規校の実践の現状報告及び情報交換

※委員研修会…保護者・地域住民等の参画・協働による活動の充実に向けた研修及び情報交換を行い、委員の資質向上を図るもの

○取組指標①

地域とともにある学校づくりの推進をより加速化するため、平成28年度から指定校を増やしました。令和3年度に市内全小中学校を指定し拡充を進めることで、地域とともにある学校づくりを推進します。

○取組指標②

毎年1回実施している委員長会議及び委員研修会は、各運営協議会にとって、成果と課題を明らかにした有意義な意見交換の場となっています。今後も内容を精選しながら実施します。

<四日市版コミュニティスクールの取組状況>

令和2年度指定校 常磐中学校・西笹川中学校・内部中学校・橋北中学校
 羽津小学校・笹川小学校
 令和3年度指定校（予定） 塩浜中学校・南中学校・西陵中学校・羽津中学校

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 四日市版コミュニティスクールの推進

○ 家庭・地域との協働を推進するために、学校づくり協力者会議を発展させた四日市版コミュニティスクールを指定しています。平成18年度に3校をモデル校に指定し、平成22年度からは、順次、指定の拡大を図り、令和2年度末現在、市内小中学校55校を指定しています。

○ 家庭・地域が協働する四日市版コミュニティスクールの取組は、運営協議会が核となり、地域全体で子どもを育てようという気運が年々高まっています。

また、この取組は、学校運営や教育活動の充実だけでなく、子どもの地域活動への参加や地域の方同士の交流の広がりなど、地域コミュニティづくりの充実にもつながっています。

※平成23年度に指定され、11年間取り組んできた四郷小学校コミュニティスクール（くろがねもち協議会）が、令和2年度文部科学大臣表彰を受賞しました。

第3章 子どもを支える学校づくり
 5 基本目標5 地域とともにある学校づくり

(2) 地域人材を活用した四日市版コミュニティスクールの活動の充実

- 地域の特徴や人材を生かした取組を通し、児童生徒に様々な体験活動や学習を行ってきました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施できない学校もありました。そのような中でも、感染予防等の対応をしながら、実践ができた学校もありました。

【地域の方々とともに創る教育活動例】

小学校

- ・ 地域資源を活用した体験活動（お茶摘み、環境保全活動、町探検、仕事体験等）
- ・ 伝統芸能行事、平和・人権学習の講師、交通安全の見守り、防災
- ・ 学習ボランティア（音楽、家庭科、図書、英語、書写、環境等）
- ・ 高学年のクラブ活動（茶道、グラウンドゴルフ、太鼓、手芸等）の講師
- ・ 放課後や長期休業中の学習支援

中学校

- ・ キャリア教育や職場体験学習における講師
- ・ 地域学習（環境、産業、福祉、防災、伝統文化、歴史等）の講師
- ・ 福祉体験教室、防災講演会、人権講演会、学力保障の講師
- ・ 地域人材を活用した教育活動（伝統工業、清掃活動 挨拶運動）の講師
- ・ 放課後や長期休業中の学習支援

児童生徒が地域行事に積極的に参加できるよう、「土曜日等を活用した教育活動」の活用や、生徒会役員や部活動単位で参加する等の工夫も見られました。中学生は、地域行事に参加するだけでなく、スタッフとして参加する学校もありました。



地域スペシャリスト授業



防災講演会・活動



昔の暮らし学習

(3) 学校づくりビジョン実現のための支援の充実

○学校づくりビジョン実現のための支援状況

- ・ 10人程度の委員で構成する学校運営協議会を設置し、学校づくりビジョンの実現に向けて協議を進めています。また、学校は委員の意見を積極的に取り入れ、教育活動の改善に取り組んでいます。

<運営協議会委員種別（令和2年度 492人）>

| 種 別 | 人数 | 割合(%) | 種 別 | 人数 | 割合(%) |
|-----------------------|-----|-------|--------------------|----|-------|
| P T A 関係 | 112 | 22.7 | 保護司・人権関係 | 14 | 2.8 |
| 自治会関係 | 101 | 20.5 | 教育関係 | 37 | 7.5 |
| 民生委員・児童委員 主任児童委員関係 | 106 | 21.5 | まちづくり委員 行政関係 | 47 | 9.5 |
| 社会福祉協議会関係 青少年育成会関係 | 52 | 10.5 | その他（ボランティア関 係等） | 23 | 4.6 |

第3章 子どもを支える学校づくり

5 基本目標5 地域とともにある学校づくり

○委員研修会の開催状況

- ・ 例年、四日市版コミュニティスクール委員研修会においては、保護者・地域住民等の参画・協働による活動の充実に向けた研修及び情報交換を行っていますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。
この研修会は、様々な立場の方が参加し、各校の実践や成果・課題等が交流される良い機会となっているため、今後も開催方法を考えながら実施を継続します。
- ・ 教育委員会主催の四日市版コミュニティスクール委員研修会は中止としましたが、「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム、「地域学校協働活動推進のためのコーディネーター養成講座」等への委員の積極的な参加が多くありました。

(4) 小中連携による四日市版コミュニティスクールの取組

○中学校区合同運営協議会の開催

- ・ 1つの中学校区内において、小中合同で運営協議会を開催し、各校の運営や教育活動について交流や懇談を行うことにより、子どもの育ちについての理解が深まり、地域全体で子どもを育てる取組となるよう工夫している地域もあります。
- ・ これまでの「学びの一体化」の成果をいかしつつ、小中一体となって保育園、幼稚園、認定こども園とも連携を図りながら、地域とともに子どもを育てることを目指している地域もあります。

◆ 今後の方向性

○「学校づくり協力者会議」から「四日市版コミュニティスクール」へ

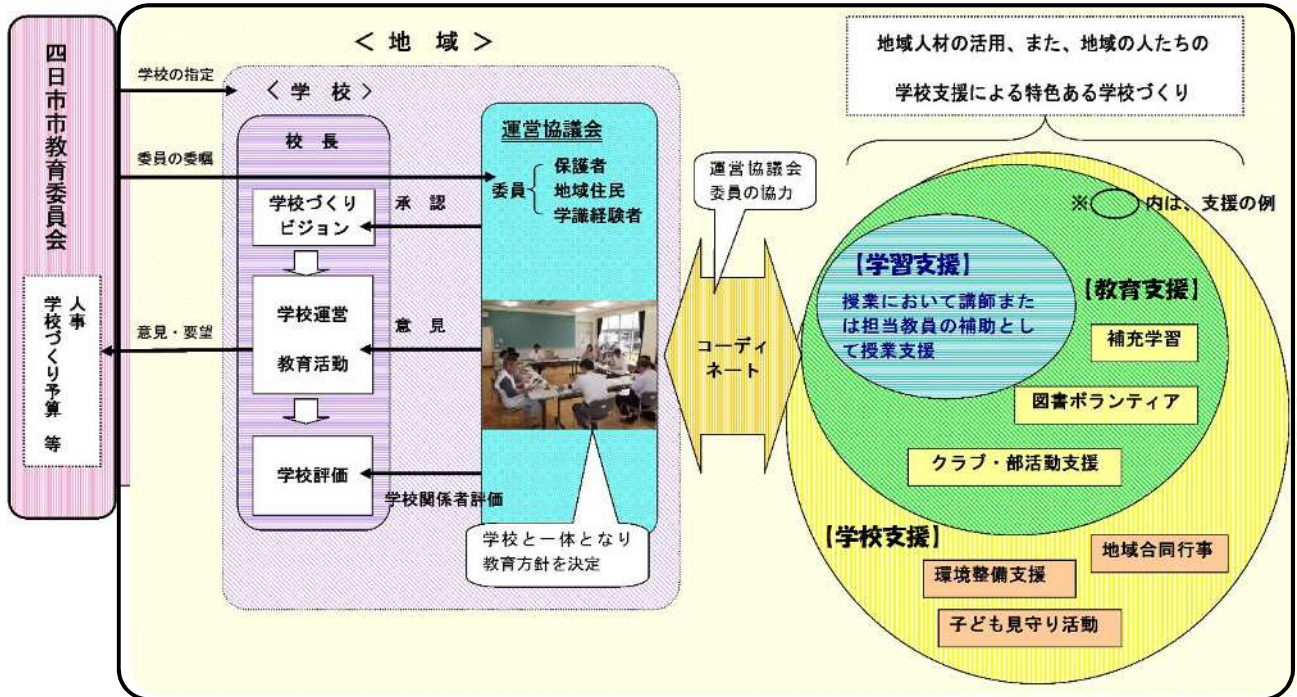
- ・ 四日市版コミュニティスクールは、「学校づくり協力者会議」をより発展させた組織として位置付け、単なる「地域に開かれた学校」から、保護者・地域が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにある学校」への発展を目指します。
- ・ 令和3年度には市内全ての小中学校が指定されます。指定が完了した段階で、学校づくり協力者会議は、解消となります。

○四日市版コミュニティスクールの推進

- ・ 地域人材を活用するなど、四日市版コミュニティスクールの取組を紹介するリーフレットなど、学校や地域資源についての情報を収集することを通して、学校と地域が連携した取組となるよう活動の充実に努めます。また、学校が各委員との連携を図りながら、コミュニティスクールの活動を通して、子どもたちに、学ぶ意欲やつきたい力をつけることができるように支援します。
- ・ 保護者・地域住民が学校運営の改善や教育活動の充実に努めることができるよう、四日市版コミュニティスクール運営協議会の活動を支援します。
- ・ 「特色ある学校づくり」の実現に向け、地域協力者等の活用を支援します。

第3章 子どもを支える学校づくり
 5 基本目標5 地域とともにある学校づくり

四日市版コミュニティスクール（イメージ図）



3 学校規模等適正化の取組

◆ ねらい

適正な学校規模や学校配置のあり方について、基本的な考え方を取りまとめるとともに、学校規模等の適正化に向けた方針を示します。また、学校規模の評価及び適正状況について毎年判定を行い、それぞれの判定における対応策を検討するとともに、対応の必要な学校への取組を進めます。

◆ 取組指標とその評価

| 取組指標 | 現状値 H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標値 |
|-----------------------------------|------------|-----|-----|-----|----|----|--------------|
| 四日市市学校規模等適正化計画におけるD・E判定校に対する取組の実施 | 毎年度実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 毎年度実施 *継続 |

令和元年度適正化計画の検討対象校（D・E判定校）を訪問し、現状と今後の見通しを伝えるとともに、小規模のメリットを最大化し、デメリットを緩和するための事業を実施しました。

◆ 具体的な施策の現状と課題

- 全国的な少子化の傾向により、児童生徒数は年々減少し続ける一方で、学校数に大きな変化はなく、学校の小規模化は加速しています。学校の小規模化によって、多様な考えに触れる機会が少ないことや切磋琢磨する環境が確保しにくいといった課題が挙げられます。
- 今後、「地域とともにある学校」としての役割を考慮しながら、小規模化する学校の適正化をどのように進めるのか、さらに、全市的な学校区の配置と規模の適正化をどのように進めるのかについても、併せて検討することが求められています。
- 検討対象校については、コミュニティスクール運営協議会等において、各校の適正化のあり方などについて話し合いを行うとともに、小規模校対策事業において、効果的にICTを活用した取組やオンラインによる他校との遠隔授業等を実施し、個々の学力向上や他者とのコミュニケーションを育む取組を行いました。

中学校については、広域的な視点から検討する必要があることから、市域を北部、西部、南部、沿岸部の4つのブロックに分けた中学校区ブロック（案）を作成しました。沿岸部ブロックにおいては、検討対象校を有しているため、令和元年度から将来的な中学校の配置や規模等のあり方についての方向性を検討しています。



オンライン会議システムを活用した他校との遠隔授業の様子

◆ 今後の方向性

- 検討対象校においては、それぞれの学校の状況に応じた取組や、今後の学校のあり方についての協議を進めます。また、中学校区ブロックにおける沿岸部ブロックについては、引き続き会議を開催し、将来的な中学校の配置や規模等のあり方についての方向性を検討していきます。

通学区域制度の弾力的運用について

◆ ねらい

児童・生徒を取り巻く環境は多様化しています。本市はその多様化に対応した教育を進めるために、地域の実情や児童生徒、保護者の意向に配慮した通学区域の弾力的運用を行っています。この制度について、「四日市市立小学校及び中学校の指定の変更に関する取扱要綱」を設け、状況に応じて通学指定校の変更をしています。

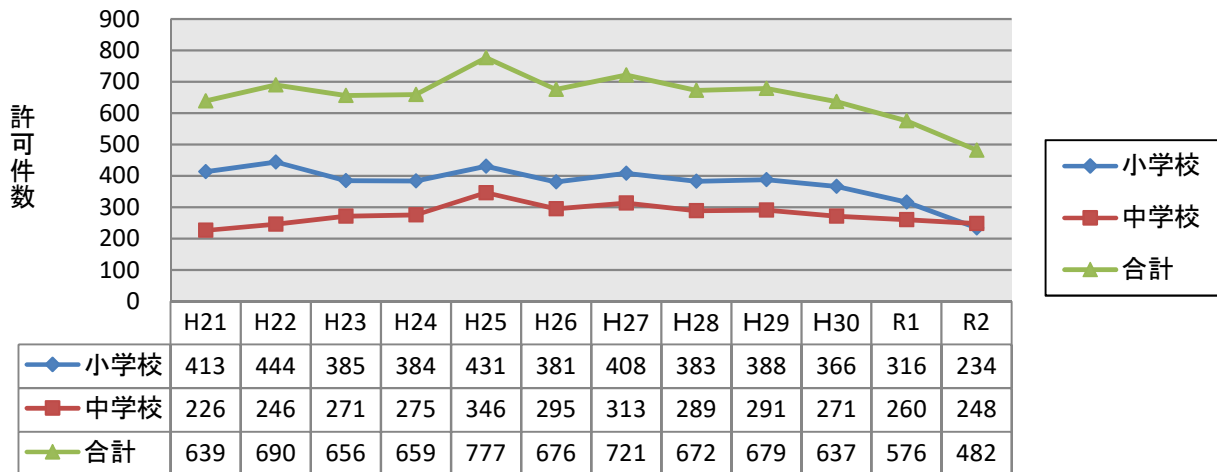
◆ 具体的な施策の現状と課題

現在、本市における弾力的運用基準は12基準あります。下記の表に掲げる許可基準のいずれかに該当し、かつ安全な通学が見込める場合に限り、指定校の変更を認めています。また、令和2年度は約2.07%の児童生徒に学区外通学の許可を行いました。

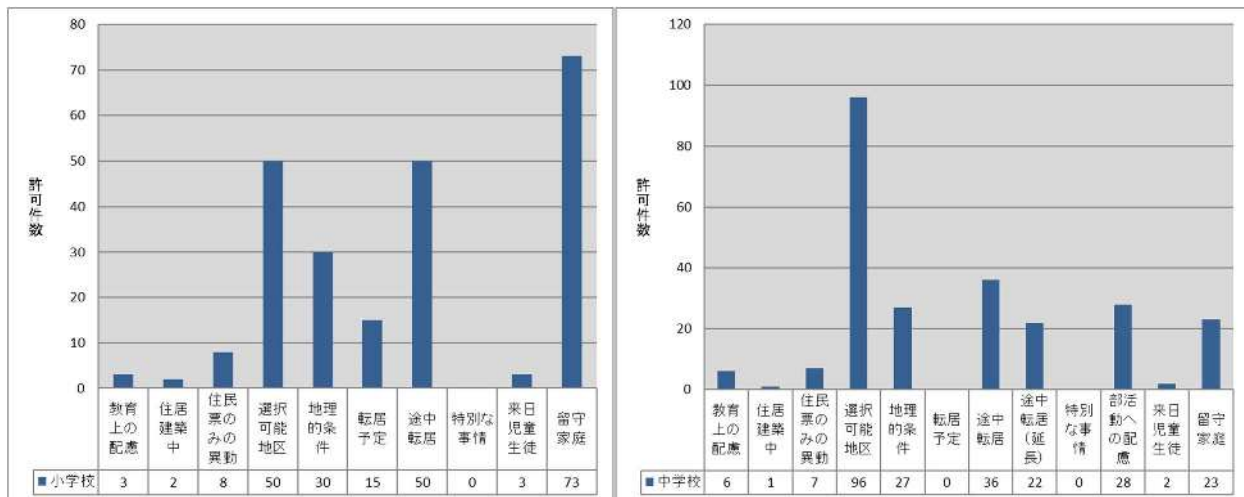
| 許可基準 | 事由 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地理的条件 | 地理的に学区外通学が適当であると認められ、通学に支障のないとき |
| 留守家庭 | 住民登録地において児童生徒の下校時に自宅に不在である等の理由で、父母の勤務先、祖父母の家又は学童保育所等のある校区の学校を希望する場合 |
| 住居建築中 | 住居の建て替えのために一時的な居所より通学せざるを得ない場合で、通学に支障のないとき |
| 転居予定 | 転居予定で、事前に転居予定先の校区の学校を希望する場合で、通学に支障のないとき |
| 途中転居 | 転居後、従来通学していた学校を希望する場合で、通学に支障のないとき |
| 健康上の理由 | 児童生徒の健康上やむを得ないと認められるもの |
| 住民票のみの異動 | 住民票が居所に無い場合 |
| 来日児童生徒 | 来日した児童生徒の日本語が不十分で、拠点校を指定した場合 |
| 教育上の配慮 | 不登校の理由により、児童生徒の教育上、学区外通学が適当であると教育委員会が認めた場合 |
| | 園児・児童の交友関係で特に考慮する必要が認められる場合(いじめ、不登校の発生に配慮が必要と認められる場合に限る) |
| | 入学時に兄弟姉妹が、通学希望校に既に在籍している場合 |
| 部活動への配慮 | 児童が中学校入学後、入部の意志を強く持っている部活動が通学区域の学校に存在せず、校区に隣接する中学校に該当する部活動が存在し、かつ上記の希望する中学校に安全に通学することが可能な場合 |
| 特別な事情 | 上記のほか、教育委員会が特に学区外通学が適当であると認めた場合 |
| 選択可能地区 | 児童・生徒が、教育委員会が定めた「選択可能地区」に居住している場合 また上記の他、教育委員会が特に通学距離に配慮が必要であると認めた場合 |

第3章 子どもを支える学校づくり
 5 基本目標5 地域とともにある学校づくり

○ 学区外通学許可件数の推移（平成21年度～令和2年度）



○ 令和2年度学区外通学許可件数（小・中）の内訳
 小学校 中学校



- 学区外通学許可件数は令和2年度には小学校で234件、中学校で248件に達しています。また、学区外通学許可総人数は、942人（小学校530人、中学校412人）となっています。このような状況から、この制度の運用により、児童・生徒、保護者の意向をある程度満たしているものと思われます。
- 通学区域制度の弾力的運用を進めていくことで、居住区の自治会・育成会等の地域活動から離れる家庭や児童生徒が増えることが考えられます。

◆ 今後の方向性

- 小中学校を通じて通学区域の弾力的運用基準の周知を行います。
- 弾力的運用については、問題点を整理してより適正な運用を進めます。
- 通学区域の弾力的運用を発展させた学校選択制度については、他市の導入状況やその評価を参考にしながら、引き続き、検討します。